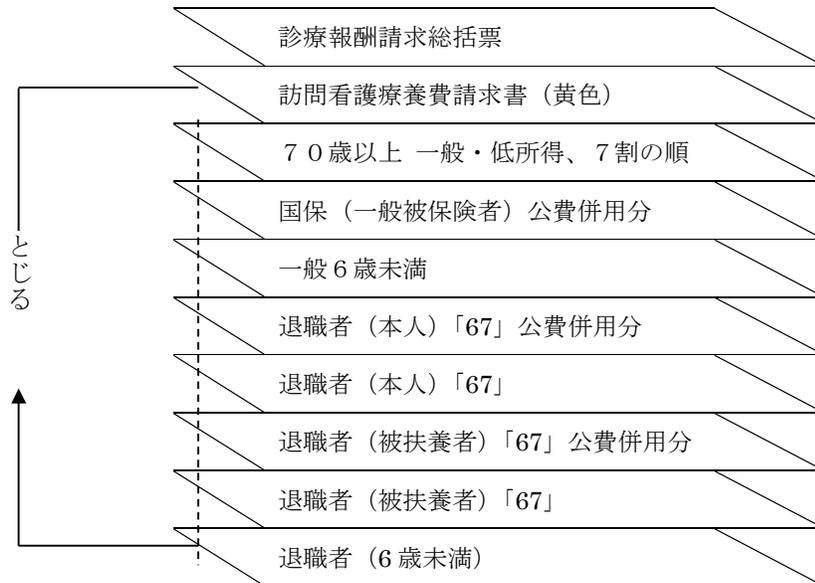


訪問看護療養費請求書及び訪問看護療養費明細書の編てつ方法

(国民健康保険)



(後期高齢者医療)



- (注) 1. 診療報酬総括票は、綴じないで添付すること。
2. 訪問看護療養費請求書は、保険者毎の明細書に添付のうえ、綴じること。
3. 診療 (調剤) 報酬明細書の続紙については、被保険者ごとに本紙とホチキス止めもしくは紐綴じすること。(糊付けしないようお願いします。)